



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

351 高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託	(危機管理消防課)..... 1
352 生活保護法による指定介護機関の廃止	(社会福祉課)..... 1
353 生活保護法による指定医療機関の変更	( " )..... 2
354 生活保護法による指定介護機関の変更	( " )..... 2
355 生活保護法による医療機関の指定	( " )..... 3
356 救急病院の認定	(医務課)..... 3
357 海南野上土地改良区の役員の就任	(農業農村整備課)..... 3
358 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託	(建築住宅課)..... 3
359 一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課)..... 4

### ○ 公安委員会告示

22 技能検定員審査及び教習指導員審査の実施	..... 4
------------------------	---------

### ○ 選挙管理委員会告示

27 政治団体の届出事項の異動の届出	..... 5
28 資金管理団体の指定の取消しの届出等	..... 6
29 政治団体の解散の届出	..... 6
30 政治団体の設立の届出	..... 7
31 政治活動のため寄附を受け、又は支出することができない団体	..... 8
32 和歌山県知事選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等	..... 8

## 告 示

### 和歌山県告示第351号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2の規定に基づき高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状並びに液化石油ガス設備士免状に関する事務を高圧ガス保安協会に委託して次のとおり実施する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

#### 1 委託に係る免状交付事務の内容

高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状の新規交付及び再交付並びに液化石油ガス設備士免状の新規交付、再交付、書換え等に関する事務並びにこれらの免状の作成に係る業務

#### 2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会（東京都港区虎ノ門四丁目3番13号）

### 和歌山県告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人久生会	海南市名高506-4	デイサービスつどいの家	海南市且来646	通所介護・介護予防通所介護	平成28.3.31
みとうメディカル株式会社	大阪府大阪市住吉区長居東四丁目6-8	デイサービスみとうの里	橋本市隅田町下兵庫1047-2	通所介護・介護予防通所介護	令和7.1.31
社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	ホームヘルプはーとふれんど	東牟婁郡串本町古座1035-87	訪問介護・介護予防訪問介護	令和7.3.31

和歌山県告示第353号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

指 定 番 号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	変更事項 (主たる事務所の所在地)		変更年月日
				旧	新	
紀訪新11-30	株式会社マリックス	橋本市高野口町伏原1048-1	訪問看護ステーションマリーゴールド	橋本市高野口町小田614番地	橋本市高野口町伏原1048-1	令和6.9.1

和歌山県告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
株式会社マリックス	橋本市高野口町伏原1048-1	訪問看護ステーションマリーゴールド	紀の川市打田1336-1 岡ビル1階	訪問看護・介護予防訪問看護	主たる事務所の所在地	橋本市高野口町小田614番地	橋本市高野口町伏原1048-1	令和6.9.1

## 和歌山県告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

指 定 号	名 称	所 在 地	指 定 年月日
御薬新 32-07	阪神調剤薬局和歌山御坊店	御坊市菌96-1	令和 7.3.1
田歯新 39-07	あけぼの歯科	田辺市あけぼの21-7 あけぼのビル108号室	令和 7.3.1
紀歯新 28-07	きのかわ歯科クリニック	紀の川市久留壁21-2	令和 7.3.1

## 和歌山県告示第356号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

- 1 名称 新宮市立医療センター
- 2 所在地 新宮市蜂伏18-7
- 3 有効期限 令和10年4月30日

## 和歌山県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、海南野上土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

就任した役員（令和7年3月9日就任）

職名 氏 名 住 所  
理事 山中太矢 海南市野上中464番地

## 和歌山県告示第358号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次の者を指定公金事務取扱者として指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

## 1 指定公金事務取扱者として指定した者

(1) 名称 弁護士法人ライズ綜合法律事務所

(2) 事務所の所在地 東京都中央区日本橋三丁目9-1 日本橋三丁目スクエア12階

## 2 委託した公金事務

和歌山県営住宅及びその駐車場の使用料並びに共益費に係る未収金のうち和歌山県営住宅を退去した者に係るもので県の指定するものの収納事務

## 3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和7年4月1日

## 4 公金事務の委託した日

令和7年4月1日

**和歌山県告示第359号**

令和7年度和歌山県広報紙「県民の友」印刷業務の請負契約について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年5月2日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 崎 泉

## 1 落札に係る調達物品の名称及び数量

令和7年度和歌山県広報紙「県民の友」印刷 一式

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県会計局総務事務集中課

和歌山市小松原通一丁目1番地

## 3 落札者を決定した日

令和7年4月22日

## 4 落札者の氏名及び住所

株式会社第一製版印刷

和歌山市西浜1660番地421

## 5 落札金額

47,531,946円（うち消費税及び地方消費税の額4,321,086円）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 特例政令第6条の公告を行った日

令和7年4月4日

**公安委員会告示****和歌山県公安委員会告示第22号**

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「国家公安委員会規則」という。）第1条及び第10条第1項の規定により、技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施する。

令和7年5月2日

和歌山県公安委員会委員長 竹 山 早 穂

## 1 審査の種類等

種 類	内 容	期 日	場 所
技能検定員審査（大型） 技能検定員審査（中型） 技能検定員審査（準中型） 技能検定員審査（普通） 技能検定員審査（大特） 技能検定員審査（大自二） 技能検定員審査（普自二） 技能検定員審査（牽〔けん〕引） 技能検定員審査（大型二種） 技能検定員審査（中型二種） 技能検定員審査（普通二種）	技能検定に関する技能及び知識	令和7年6月16日（月）から同月20日（金）まで	和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部 交通部運転免許課
教習指導員審査（大型） 教習指導員審査（中型） 教習指導員審査（準中型） 教習指導員審査（普通） 教習指導員審査（大特） 教習指導員審査（大自二） 教習指導員審査（普自二） 教習指導員審査（牽〔けん〕引） 教習指導員審査（大型二種） 教習指導員審査（中型二種） 教習指導員審査（普通二種）	教習に関する技能及び知識		

2 申請手続

(1) 申請の受付期間

令和7年5月12日（月）から同月19日（月）までの毎日（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申請場所

和歌山市西1番地 交通センター内 和歌山県警察本部交通部運転免許課

(3) 申請に必要な書類等

ア 運転免許証又は免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）

イ 審査申請書（申請場所で所定の用紙を交付する。）

ウ 国家公安委員会規則第17条各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

エ 写真（申請前6か月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの無帽、正面、上三分身、無背景のもの） 1枚

(4) 技能検定員及び教習指導員審査手数料

審査の種類ごとに和歌山県使用料及び手数料条例（昭和22年和歌山県条例第28号）で定める金額

3 審査についての問合せ先

和歌山県警察本部交通部運転免許課講習・教習所係（電話073-473-0110 内線364）

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

政党の支部

--	--	--	--	--	--

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党和歌山県参議院選挙区第一支部	二階伸康	政治団体の名称	自由民主党和歌山県参議院選挙区第一支部	自由民主党和歌山県第二選挙区支部	令和7.3.12
自由民主党和歌山県支部連合会	石田真敏	主たる事務所の所在地	和歌山市広道20 第3田中ビル302	和歌山市ト半町35番地	令和7.4.1

## その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
友志会	川口健男	主たる事務所の所在地	日高郡由良町大引947-2	日高郡由良町大引759	令和6.5.10
日本司法書士政治連盟和歌山会	寺下能明	会計責任者	和田佳人	後藤数馬	令和7.2.27
平木哲朗後援会	尾上賢一	代表者	尾上賢一	小椋勝保	令和7.2.25
和歌山県商工政治連盟	植田英明	主たる事務所の所在地	日高郡みなべ町芝678	紀の川市貴志川町丸栖337	令和7.3.26
		会計責任者	船富由紀	山本和秀	令和6.5.23
鶴保庸介後援会連合会	中西孝紀	主たる事務所の所在地	和歌山市太田一丁目10-15 ワイチ・イーストビル101	和歌山市黒田107-1-503	令和7.3.1
世耕弘成湯浅町後援会	松原大輔	主たる事務所の所在地	有田郡湯浅町青木247-2	有田郡湯浅町大字湯浅2512番地	令和6.10.1
		代表者	松原大輔	中井崇義	令和6.10.1
中阪雅則を応援する会	池田八主雄	代表者	池田八主雄	森本浩文	令和7.4.1
和歌山県理学療法士連盟	藤平保茂	代表者	藤平保茂	鍋嶋崇之	令和7.3.31
尾崎紀之後援会	西出一弘	会計責任者	尾崎初美	森正治	令和7.4.1

## 和歌山県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

## 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
宇治田栄蔵	栄和会（宇治田栄蔵後援会）	令和7.3.21

## 和歌山県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党和歌山県和歌山市第十八支部	戸田正人	令和 6.12.24
自由民主党橋本市連絡協議会	向井嘉久蔵	令和 7.3.15
自由民主党和歌山県和歌山市第五支部	宇治田栄蔵	令和 7.3.21

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
松坂英樹後援会	大野義弘	令和 7.2.28
上山章善後援会	林静樹	令和 7.3.1
杉本俊彦後援会	丹生一洋	令和 7.3.15
地方創生SDGsの会	山本正	令和 7.3.18
栄和会（宇治田栄蔵後援会）	宇治田栄蔵	令和 7.3.21
紀栄会	外浜隆司	令和 7.3.21

和歌山県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
にかい伸康古座川後援会	佃奈津代	樫原貴子	東牟婁郡古座川町直見391-1	令和 7.3.4
榎本修士後援会	寺前守朗	榎本修士	西牟婁郡上富田町朝来708-3	令和 7.3.19
泉清とワクワクする会	泉清	泉清	田辺市高雄一丁目20-29	令和 7.3.24

## 和歌山県選挙管理委員会告示第31号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和7年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となつたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

## 政党の支部

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
自由民主党自由同和会和歌山県支部	和歌山市六十谷86番地の3	榎本淳広	藤崎昇

## その他の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
上村五美後援会	海南市名高438番地	上村五美	上村五美
梅本ちえ後援会	橋本市東家五丁目7-8	梅本知江	梅本莉那
遠友会	和歌山市鳴神545番地	遠藤富士雄	有田正男
宏和会	和歌山市田中町五丁目1番1号	山本宏一	川崎晃史
全国平和連合紀州はなぶさ会	岩出市吉田392-8（5-106）	近西勝	水野行雄
田中かずひと後援会	橋本市隅田町河瀬401-2	田中和仁	田中和仁
山下晴夫後援会	伊都郡九度山町椎出852	金澤功悦	松井千鶴
山本茂博後援会	岩出市水栖600番地	吉塚秀人	吉田巽
ゆぐち好章後援会	田辺市江川27-23	野川勝義	松原宏幸
和歌山つくろう会	和歌山市杭ノ瀬426-30	南竜也	南こずえ

## 和歌山県選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和7年6月1日執行予定の和歌山県知事選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を次のとおり告示する。

令和7年5月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 基準となる日 令和7年5月14日。ただし、年齢については令和7年6月1日
- 2 登録を行う日 令和7年5月14日